様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）はんわこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 阪和興業株式会社  （ふりがな）なかがわ　よういち  （法人の場合）代表者の氏名 中川　洋一  住所　〒541-8585  大阪府 大阪市中央区 伏見町４丁目３番９号  法人番号　8120001077530  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2025 | | 公表日 | ①　2023年 5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト HOME＞ニュース・プレスルーム＞IR関連ニュース＞2023＞阪和興業 中期経営計画（2023 年度－2025 年度）に関するお知らせ  　https://www.hanwa.co.jp/ms/data/pdf/ir/230512-4\_4321.pdf  　P.7 経営環境認識  P.8 中期経営計画2025の基本方針  P.20 鉄鋼事業セグメント | | 記載内容抜粋 | ①　P.7 経営環境認識 より  「当社ビジネスを取り巻く事業環境についての認識  　【アフターコロナでのビジネス変化 】  顧客・取引先等とのコミュニケーション手段の多様化」  P.8 中期経営計画2025の基本方針 より  「（１階）経営基盤の強化  　　　　　・DX戦略  　（２階）事業戦略の発展  　　　　・流通機能強化、高付加価値事業への展開」  P.20 鉄鋼事業セグメント より  「国内現物ビジネスの基本戦略  　Phase1 そこか戦略  　　流通機能強化による差別化  　　即納・小口・加工（流通加工）の能力増強による差別化  　Phase2 パーツ商社  　　高付加価値事業への転換  　　サプライチェーン再構築によるワンストップ供給サービスの提供」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年5月12日開催の当社取締役会で決裁を取得 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2025  ②　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2023年 5月12日  ②　2025年10月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト HOME＞ニュース・プレスルーム＞IR関連ニュース＞2023＞阪和興業 中期経営計画（2023 年度－2025 年度）に関するお知らせ  　https://www.hanwa.co.jp/ms/data/pdf/ir/230512-4\_4321.pdf  　P.17 DX戦略  ②　当社コーポレートサイト HOME＞ニュース・プレスルーム＞IR関連ニュース＞2025＞「統合報告書2025」発行のお知らせ  　https://www.hanwa.co.jp/ms/data/pdf/ir/%E7%B5%B1%E5%90%88%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82025.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　「当社の取り組み  　[変革への準備(2022)]  　　業務効率化・セキュリティ強化  　　　ワークフロー、RPA、AI技術、SOC導入  　　業務標準化・データ活用基盤構築  　　　Shift（基幹システム）、Sales Force（CRM）導入  　[変革への挑戦(2025)]  　　IT人材強化、データ分析促進、次世代AI技術導入、  　　ソフトウェア投資、ビジネスモデル変革への全社取組」  「今後の具体的施策：  　・データ分析と営業活動への有効利用」 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2023年5月12日開催の当社取締役会で決裁を取得  ②　「中期経営計画2025」に基づいて作成された内容 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　中期経営計画2025  　P.17 DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　「当社の取り組み  　[変革への挑戦(2025)]  　　経営層　ビジョン・コンセプト策定  　　営業・管理部門　現場ニーズの探索  　　情報システム部　IT基盤・基盤支援」  「今後の具体的施策  　・“現状維持の否定”による変革マインド（Culture Transformation）の醸成  　・DX 実例の情報発信による DX 想起の支援  　・IT スキル、 IT リテラシーの積極的な教育サポート  　・IT人材投資」 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　統合報告書2025  　P.25 DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ②　●営業力強化を支える情報基盤「HUBI（ハビィ）※」の進化  　2023年度に構築したデータ統合基盤「HUBI」は、部門別のBS・PLや経営戦略に基づくKPIダッシュボードの提供を通じて、情報の可視化と意思決定支援を行ってきました。2024年12月には、データの利活用による営業力強化を目的に機能を拡張し、基幹システム（Shift）や公開情報を活用  した「国内取引先管理データベース」をHUBI内に構築しています。これにより、「阪和を知る」「取引先を知る」「業界を知る」といった視点から情報を提供し、業務効率化や迅速な意思決定、業務変革を支援しています。今後は、グループ会社のデータも集約し、更なる機能拡張を通じて、グループ全体のデータ活用を推進していきます。  ※HUBI：HANWA U(Your)/Unify/Useful Business Intelligence  ●基幹システムの統合と標準化  当社では、グループ全体の経営情報の可視化と統制強化を目的に、国内グループ会社の基幹システムを「阪和興業標準パッケージ」へ統合しています。このパッケージは、各社の規模や業務に応じた3種類のシステム（Shiftを含む）で構成され、管理体制の強化を図るものです。2024年度に11社の  システムリプレースを完了し、2025年4月には12社が新システムの本稼働を開始しました。新システムには、与信管理や決裁権限管理などの統制機能を備え、業務の標準化・効率化とリスクの低減を実現しています。さらにHUBIとの連携により、グループ全体の状況把握とデータに基づく意思  決定を支える基盤となっています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営計画2025 | | 公表日 | ①　2023年 5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイト HOME＞ニュース・プレスルーム＞IR関連ニュース＞2023＞阪和興業 中期経営計画（2023 年度－2025 年度）に関するお知らせ  　https://www.hanwa.co.jp/ms/data/pdf/ir/230512-4\_4321.pdf  　① P.8 中期経営計画2025の基本方針  ② P.11 財務基盤の強化  ③ P.13 投資の厳選/推進/管理  ④ P.17 DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　①「（１階）経営基盤の強化  　　　　　・財務基盤強化  　　　　　・DX戦略」  ②「投融資枠800 億円」  ③「モニタリング体制」  ④「当社の取り組み  　　　[変革への挑戦(2025)]  　　　　ソフトウェア投資」  経営基盤の強化 の一部として DX戦略を進めている。  経営基盤の強化 全体における定量目標として800億円を定め､全社戦略の一部としてDX戦略に投資している。  投資後は機関にて進捗状況を定期的にモニタリングし、PDCAサイクルを回している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月20日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2025  　当社コーポレートサイト HOME＞ニュース・プレスルーム＞IR関連ニュース＞2025＞「統合報告書2025」発行のお知らせ  　https://www.hanwa.co.jp/ms/data/pdf/ir/%E7%B5%B1%E5%90%88%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82025.pdf  　P.6 社長メッセージ | | 発信内容 | ①　サプライチェーンの在り方に大きな変化が起きている現在、商社の存在意義が改めて問われています。こうした状況下において、私たちは知恵を絞り、DXなども活用しながらグループの総合力を活かして、新たなサプライチェーンを創造することに価値を見出しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2017年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ガバナンス／規程・体制  ・情報セキュリティに関する法令を考慮し、情報管理規程等の規程を策定、周知している  ・個人情報保護に関して、個人情報保護ポリシー等の規程を策定、周知している  ・規程類に関して毎年見直している  ・業務で利用する情報機器の利用ルールを規定している  ・セキュリティ統括者等役割を設置し、責任と役割を明確化している  ・情報システムの調達に係る要員に対して、取引先の指導ができるようシステム管理者向けの管理基準を定めている  ・サポートのあるOS、ソフトウェアを利用するようルール化している  ・やむを得ずサポート切れのOS、ソフトウェアを利用する場合は、できる限り脆弱性悪用のリスクを低減する対策をとっている  ・SNSの利用ルールを設けている  人事・貸与／回収（オンボーディング／オフボーディング）  ・全ての社員からITデバイス貸与時に守秘義務等について誓約書を回収している  ・退職や期間満了時には貸与物を一覧化し回収漏れを防いでいる  インシデント対応・ケース管理  ・インシデント対応体制を整備しており、必要に応じて対策室を設置している  ・サイバー訓練は関連部署とともに実施し、体制、役割、フロー等の過不足がないか確認している  ・発生した情報セキュリティ事件・事故対応に関してインシデント管理DBに記録している  ・インシデント対応マニュアルにて、インシデントレベルを整備し判定できるようにしている  ・情報セキュリティ事件・事故時の対応手順を定めている  ・マルウェア感染時の対応手順を定めている  監視・ログ・検知（SOC／SIEM）  ・サイバー攻撃や予兆を監視・分析をするSOC体制を運用している  ・インシデント発生時の調査のために必要なログを取得している  ・ログを分析し、サイバー攻撃を検知する仕組みを導入している  ・Active Directoryなど重要システムでは不信な認証を検知するよう監視している  ・インターネットに公開しているWebサイトについて、サイトの改ざんを検知する仕組みを導入し、定期的に確認している  教育・訓練・周知  ・電子メールのマルウェア感染に関する社内への教育を行っている  ・標的型メール訓練と同時に情報セキュリティのeラーニングを実施している  ・教育、訓練の結果を各部署の責任者へ連絡し、関連部署含めて、共有し意見を反映できている  ・教育、訓練の内容を協議し見直している  ・セキュリティ事故に関しての注意喚起を全社連絡している  ・情報セキュリティに関してインシデント発生を含め経営層へ年次報告を実施している  ベンダー／取引先管理  ・重要情報を取り扱う取引先に関して機密保持契約を締結している  アイデンティティ／アクセス管理（IAM）  ・人の異動に伴うアクセス権の管理ルールを定めている  ・アクセス権の棚卸を定期的、または必要に応じて実施している  ・ユーザーIDを個人毎に割り当てている  ・ユーザーIDとシステム管理者IDの権限を分離している  ・パスワード設定に関するルールを定め、周知している  ・ユーザーID及びシステム管理者IDは定期的、または必要に応じて棚卸しを行い、不要なIDを削除している  ・ユーザーIDの発行・変更・削除の手続きを定めている  ・インターネットから利用できるシステムには多要素認証を実装している  ・リモートアクセスのIDを管理し、不要なIDがないか定期的に確認している  資産・構成／変更管理（ITAM／CM）  ・重要度に応じた情報機器、OS、ソフトウェアの管理ルールを定めている  ・情報機器、OS、ソフトウェアの情報を一覧化している  ・利用している外部情報システムを一覧化している  ・PCの標準構成・設定ルールを定め、標準構成・設定ルールに変更がある場合は承認を経て変更している  ・PCで利用を許可または禁止するソフトウェアを定め、ソフトウェアの無断インストールを禁止している  ・システムの廃棄時は、記憶媒体のデータを消去している  ネットワーク／境界防御・暗号化  ・ネットワーク図を作成し、定期的に見直している  ・業務で利用する情報機器の自社ネットワークへの接続ルールを定めている  ・許可された機器以外は社内ネットワークに接続できないよう、システムで制限している  ・インターネットと社内ネットワークとの境界にファイアウォールを設置し、通信を制限している  ・ファイアウォールのフィルタリング設定(通信の許可・遮断設定)を記録し不要な設定がないか定期的に確認している  ・不正なWebサイトへのアクセスを制限している  ・インターネットに公開しているWebアプリケーションについてWAF(Web Application Firewall)を導入している  ・インターネット経由の通信が盗聴、改ざんされないよう、通信を暗号化している  ・端末と無線LANアクセスポイントの間の通信を暗号化している  物理セキュリティ  ・サーバー等の設置エリアは、入場可能な人を定めている  ・サーバー等の設置エリアは、施錠等で入場を制限している  ・サーバー等の設置エリアへの不正侵入や不審行動を監視している  ・入退場に関するルールを定め、周知、運用している  ・重要なエリア、部屋への入場を制限している  データ保護／分類・DLP  ・情報に関して機密区分を設け一覧化している  ・機密区分に応じた情報の取り扱いに関するルールを定めている  ・機密区分に応じた情報の管理ルールを定期的、または必要に応じて見直ししている  ・PCからのデータ書き出しを仕組みで制限している  ・データについては、PC以外へ保管するようルールを定め、周知している  ・社外に持ち出すパソコン、記憶媒体のデータを暗号化している  メール・Webセキュリティ（ゲートウェイ／アーカイブ）  ・メールによるマルウェア感染を防止するため、メールゲートウェイでのマルウェアチェックを実施している  ・メールの添付ファイルによるマルウェア侵入を防止するため、システムで拡張子制限を実施している  ・不正なWebサイト閲覧によるマルウェア感染を防止するため、Webゲートウェイでのマルウェアチェックを実施している  ・全メールをアーカイブし、必要に応じ監査を実施している  ・メール送信時の容量制限をかけ、パソコンではメール送信を取り消せる時間を設け誤送信対策をしている  エンドポイント／マルウェア対策  ・パソコン・サーバにはマルウェア感染を検知、通報するウイルス対策ソフトを導入している  ・EDR（Endpoint Detection and Response）で不審な振舞いをリアルタイム検知・対処をしている  事業継続（BCP）・バックアップ／DR  ・情報セキュリティ事件・事故を含めた自社の事業継続計画又は緊急時対応計画を作成している  ・適切なタイミングでシステムのバックアップを取得している  ・システムが停止した際も業務が遂行できる代替手段を用意している  ・重要なデータやシステムについてバックアップの復元(リストア)手順を準備している  ・重要なシステムはDR環境を用意し、切替えの訓練を実施している  リモートワーク  ・リモートワークで使用する情報機器や機密情報の条件についてのルールを定め、運用している |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。